

農村地域における「内発的発展」の実証的アプローチ

— 北海道道央大規模水田地域を事例として —

松 宮 朝

1. 本稿の目的

過疎化、高齢化、基盤産業である農業の停滞、自治体の財政難など、農村地域の抱える問題は数多い。こうした中、これまでの農村地域開発の限界が明らかになり、新たな農村地域形成を模索する段階に入っていると言えるだろう。農村地域における「内発的発展」という課題が浮かび上がっているのである。ここで注意しなくてはならないのが、地域住民主導の、農村地域における資源を再活性化させる自律的地域形成が政策的に推進されている点である。つまり、これまで想定されていたような、政府や大資本主導の「外来型開発」に対抗する地域住民主導の「内発的発展」という単純な図式ではなく、政府主導の地域政策、農業政策自体が地域住民の積極的な参加を要請するという構図を見いだすことができるのだ。たとえば農業政策において、1999年に公布、施行された「食料・農業・農村基本法」の第十一条で、「国及び地方公共団体は、食料、農業及び農村に関する施策を講ずるに当たっては、農業者及び農業に関する団体並びに食品産業の事業者がする自主的な努力を支援することを旨とするものとする」と述べられているように、農業関係者の「自主的な努力」が強調されている。

もっとも、こうした政策の転換は1990年代後半に始まったことではなく、1977年の三全総以降、徐々に進んでいるものである⁽¹⁾が、この流れが農村地域の「内発的発展」を促そうという積極的な意図によるものであれ、国、自治体の財政難への対応や、ネオリベリズムの潮流に根ざした消極的な意図によるものであれ、近年殊に加速しているのは間違いない。問題となるのは、こうした政策の転換が、結果として地域社会の自律的地域形成、すなわち「内発的発展」を促進させているのか、いないのかという点である。具体的な地域形成に目を移してみると、

政策の転換にも関わらず、地域による温度差が存在することや、地域の「内発的発展」を支える社会的基盤の差異⁽²⁾など、農村地域の「内発的発展」をとらえる上では多くの課題が存在している。

こうした農村地域の「内発的発展」をめぐる状況と、研究上の課題群を照らし合わせて考えてみた場合、依然として「内発的発展」のプロセスに関する理論が不足している点を指摘することができるのではないだろうか。近年の研究の傾向として、政府の開発プロジェクトや、行政に頼らない住民主導の地域づくり運動に「内発性」を見出し、その展開のプロセスに関する十分な分析が不足したまま、地域の「内発的発展」を語ることに終始するものが多く見受けられる(松宮,2001)。しかしこのような研究は、「内発的」と見なされる住民活動と政策の変容、および地域形成の変容のプロセスに関する実証分析が不十分なまま、分析対象に対して「内発的発展」概念を投影しているにすぎないのではないだろうか。こうした問題を乗り越え、農村地域における「内発的発展」をとらえるためには、大きく分けて、2つの研究戦略が考えられる。

第1に、「内発的発展」概念の内容を十分に見極め、地域間の資源配分や、地域形成プロセスの理念、制度に関する規範的理論として、内発的発展論を構成する方向性である。これは、「内発的発展」に関する規範的アプローチと言える⁽³⁾。

これに対して、政策の変遷、地域住民の集団活動の変容といった多様な要因を総合的に分析する中で、地域形成の変容のプロセスに関する理論の構築を目指す方向性が考えられる。これは、実証分析を積み上げていくことから「内発性」、「発展」概念の内実を見極め、地域形成の変容プロセスをとらえる理論としての内発的発展論の

構築を目指す方向性である。本稿は、この実証的アプローチの可能性を、北海道道央大規模水田地域における農業者を中心とした実践の分析から展開することが目的である。次節では、これまでの研究における主要なアプローチの整理と、本稿における分析視角を提示しておこう。

2. 本稿における分析視角

農村地域における「内発的発展」の実証的アプローチは、大きく分けて2つ存在する。①農業政策、地域政策の影響力を中心にとらえる政策重視のアプローチと、②地域の農業者集団、農業者個人の対応や、自主的な資源の獲得と主体的な取り組みを重視するアプローチの2つである。後者は、さらに集落ベースの展開を重視するものと、集落に限定されない、多様な農業者の実践に注目するアプローチに分けられる。

①の政策の影響力を重視するアプローチは、食糧管理制度、農業基本法政策、生産調整政策など「国家の農業政策をはじめとする広範な経済政策」が、「農村に決定的な影響を与え」ることを重視する「構造分析」の手法(蓮見,1987:178-179)に依拠するものである⁽⁴⁾。このアプローチが重視するのは、地域の自律性をうながす政策への転換と、保護政策に代わる市場原理の導入や、1980年代後半まで政策的には無視され、農業者主導の取り組みとみなされてきた有機農業実践⁽⁵⁾などに対する支援の拡大といった政策転換である。特に、1980年代半ば以降加速する市場原理導入を前提とした農業政策の推進、1992年の「新政策」、1999年の「食料・農業・農村基本法」など、政策レベルでの転換が見られることは事実であり、その影響力の強さに注目するアプローチの有効性を無視することはできない。

もっとも、このアプローチは農村社会の変動要因をマクロな経済社会構造の変容に求め、主に経済的な構造分析をベースに分析するものであるが、徳野貞雄(1994)によると3つの限界を持つという。第1に日本全体の経済社会構造と連関させられて分析されるため、どこの地域も同一の「金太郎アメ」的結論に分析がとどまること、第2に地域住民の内部社会構造の実態に迫る力が弱いこと、したがって、第3に地域住民の主体的な諸活動や社会変革意識への関心が弱くなってしまおうという3つの限界である(徳野,1994:28-31)。ここから、②の地域の農業者集団、農業者個人の対応や、自主的な資源の獲得と主体的な取り組みに注目するアプローチが浮かび上がってくる。このアプローチは、その焦点の当て方の違いから2つのタイプに分けることができる。

1つは、既存の集落を基盤にした地域再編を重視する

ものである。既存の集落の再編への注目は、基本法農政下の農業共同化、米の生産調整への対応、農業者の高齢化、後継者難に伴う農作業請負制度、さらに、2000年4月から開始された条件不利地域への直接支払制度の要件となる集落協定締結などの展開に見ることができる。また、本稿で分析を行う北海道農村地域形成の「弱点」の解消という観点からも強調されている(臼井編著,1997)。その内容について見てみると、水利と林野入会地を媒介にした「タイトな社会構造」を持つ府県の村落に対して、水利と林野の規制を伴わない「ルーズな社会構造」を持つ北海道の村落は、農民の結合の弱さ、個別志向の強さという「問題」を持ち、こうした「問題」を克服しうる「共同化」、「集団化」による農山村再編(長谷山,1995)⁽⁶⁾という観点から注目されていることがわかる。実際、高齢化、離農に対応した集落を基盤とした生産組織形成が1989年の「地域農業のガイドポスト」で行われている(柳村,1992)ように、現在のところ、北海道農村地域における政策は、この集落再編を基盤としたものが支配的である。

このように、実際の政策においても推進されてきている集落再編重視のアプローチの有効性は否定できないものの、集落基盤を越えた多様な農業者の実践の可能性を十分とらえきれないという問題も存在している。集落基盤を越えた多様な農業者の実践とは、有機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者、農村-都市交流の活動などである。近年の農村地域研究においては、こうした新しい取り組みに対する注目が高まっているが、現実に農業者の実践が、自律的な農村地域形成に大きな影響を与えているためと思われる。こうした農業者による実践は、既存の集落再編原理を越えた多様なネットワークを創出し、都市との交流、農産物販売の新たなチャンネルの創出、個性的な地域文化づくりに寄与するものと考えられる⁽⁷⁾。こうした実践の中に、農村地域の「内発的発展」に対する社会的基盤の形成のプロセスをとらえる実証的研究は、現在のところ個別的、部分的なものにとどまり、農村地域への総合的な影響力に関する分析は十分展開されていないのではないだろうか。

以上、これまでの農村地域形成に関する視点は、①農業政策、地域政策の影響力を中心にとらえる政策重視のアプローチと、②地域の農業者集団、農業者個人の対応や、自主的な資源の獲得と主体的な取り組みを重視するアプローチの2つが存在すること(後者については、さらに2つヴァリエーションが存在すること)を示し、それぞれの有効性と限界について概観してきた。本稿では、この2つの視角双方の有効性を評価しつつも、特に、有

機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者、農村一都市交流の活動など、既存の集落基盤に限定されない農業者活動に焦点を当て、分析を試みることにしたい。

このような研究目的の一部は、すでに松宮(2000a)において、北海道道央大規模水田地域に位置する新篠津村、北竜町、滝川市⁽⁸⁾の比較分析によって行われている。ここでの知見を整理すると、国、道の政策の転換が地域形成の変容の大枠を規定するものの、地域集団の活動形態が、農村地域形成の方向性を大きく左右する。その中でも、政策推進に先行する集団活動、集団活動を結びつける水平的ネットワークという2つの重要なファクターが導き出された。この点は、従来支配的だった「官」主導の影響力が著しいという北海道農村地域形成という把握では説明しきれないものであり、農村地域における「内発的発展」の社会的基盤として、集団レベルの展開の意義が明らかにされたと思われる。

ただし、いくつか十分議論を展開できなかった点が存在している。特に、地域における農業者集団の展開や、ネットワーク形成といった集団レベルに重点をおいていたものの、有機農業実践と農村女性グループの2つに絞って考察を行ったため、新規参入農業者や農村一都市交流の展開などの影響について触れることができなかった。そこで、本稿では、北海道道央大規模水田地域に位置する新篠津村、北竜町、滝川市の3市町村における有機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者、農村一都市交流の活動を総合的にとらえ、農村地域における「内発的発展」を考える上で、これらの活動が与える影響の実態について考察を深めていくことにしたい。

3. 北海道道央大規模水田地域における地域形成の特色

本稿では、北海道農村地域、その中でも道央大規模水田地域に位置する新篠津村、北竜町、滝川市の3市町村を事例に分析を行う。ここで、これらの地域を分析する意図⁽⁹⁾を説明した上で、地域の展開過程を概説しておくことにしよう。

北海道の地域開発は、近世後期以降のアイヌの収奪に始まる政府主導の植民地的開発により進展した⁽¹⁰⁾。その後の展開も、いわゆる「官」主導の地域形成とされ、農村地域の形成も同様の性格を持つことが指摘されてきた。村落形態の特質としては、「自然村」的村落形成ではなく、農事組合を基盤とした「官」主導の村落形成(布施, 1963; 田畑, 1986)であるという説明がなされている。「村落」を専ら「密居的村落」のみに解するという限定つきだが、「北海道には、農民と農家はあるが、農民の村落はないのが原則」(鈴木, 1977: 239)とする鈴木榮太

郎の見解は、こうした理解を端的に示すものと言えるだろう。この点から、北海道農村地域は政府主導のいわゆる「外来型開発」の性格を強く持つ地域であり、農村地域の「内発性」の根拠とされる「社会的基盤」、「自治の文化的伝統」が極めて薄い地域であるという側面が浮かび上がってくる。

戦後においては政府主導の農業政策で発展を遂げ、基本法農政の「優等生」とも称された。これは、1966年から1995年までに耕地面積の全国シェアが16%から24%に上昇し、主業農家比が88.3%(全国平均53.8%)、10ha以上層が40%となり(1995年)、農業粗生産額の全国シェアが1965年の6.7%から1996年10.3%に上昇した点などがその根拠とされる(米内山, 2001: 15)。しかし、1970年代以降、米の生産調整、農業自由化による農業の停滞が見られ、国の農業政策、食糧政策に支えられてきた「官」主導の農村地域形成の行き詰まりが生じ、自律的な農村地域形成への転換という課題に取り組みざるを得ない状況である。

こうした「官」の主導性が強い北海道農村地域の性格を近年まで最も強く保持していたのが、本稿で焦点を当てる道央大規模水田地域である。戦後、世界銀行の融資に基づく篠津泥炭地開発事業などにより、道央農村地域は大規模水田地帯としての開発が進行し、1960年代からも基本法農政、食糧法の保護のもと、「官」主導の農業政策、農村地域政策の影響が強く作用していた。もっとも、米の生産調整が開始される1970年代以降、国家投資の減少とそれに伴う農業粗生産額の停滞が見られ、道央水田地帯の後退が進み(北海道農業試験場農村計画部編, 1989)、自律的な地域形成が課題となっている。しかし、「官」主導、「官」依存型の地域形成からの転換は容易ではなく、「生産基盤の脆弱性に伴う政策の受容性」の高い地域(臼井, 1994)、あるいは、減反、離農に対応した農業集団形成、集落再編という受動的な対策に迫られる(柳村, 1992)とされ、自律的な地域形成の困難性が指摘されてきた。

こうした「官」依存性を強めることとなった最大の要因は、稲作を中心とした地域農業構造であると言えるだろう。たとえば、1990年からの自主流通米入札取引の開始以降も、1993年に市場原理への対応を目指して「きらら397」を対象に生産地域による評価額に格差を設定する(特A～C地区の4段階)まで、地域間の格差づけは行われなかった(臼井編著, 1994)。1990年代ははじめまで農業保護政策が貫徹された地域なのである。しかし、1990年代の米の自由化の動きによって深刻な影響を受け、採算ラインが60kg15,000円とされる政府買い取り米価格も、

1995年では60kg18,000円、1997年60kg15,000円、そして1999年60kg12,000円台に下落しているように、極めて厳しい状況となっている。

こうした中、道央地域に位置する石狩支庁、空知支庁の農家戸数は1965年から半数以下に減少し(表1)、水稲の作付け面積も大きく減少を見せている(表2)。それでも稲作依存体質は基本的に変わっていない。稲作農家の多くは、手間のかかる転作による畑作、花卉栽培への転換よりも、兼業を志向した。また、生産調整が緩和される1970年代半ば、1990年代前半には、転作から稲作へと再転換する動きが見られたこと(黒河,2001)からも、その稲作依存が明らかである。実際、新篠津村、北竜町、滝川市の3市町村においても、米の粗生産額が総粗生産額に占める割合が、新篠津村70.3%、北竜町73.8%、滝川市65.6%(1998年度)となっており、依然として稲作に大きく依存している状況である(表4)。

このように、稲作依存によって新たな農業部門への展開が見られない状況だが、3市町村は、米の生産調整開始以降、それぞれどのような対応、展開を見せたのだろうか。全体的に、激しい離農の増大(表3)と規模拡大によるコストダウンの志向(表5~7)が見られた⁽¹⁴⁾が、地域ブロックごとに目指す方向性の違いがある。規模拡大によるコストダウンを志向する石狩東部、南空知、良質米生産へのシフトを志向する北空知、兼業深化を志向する都市近郊(中空知)⁽¹²⁾の3つに分けることができるが、それぞれのブロックの性格を特徴的に示す地域が、本稿で焦点を当てる新篠津村、北竜町、滝川市である。これら3市町村の比較分析からは、上述したように、単に生産調整、農業自由化への対応だけでなく、農業者による「内発的」地域形成への取り組みが見出されている(松宮,2000a)。この点に関する考察をさらに深めていくために、以下では、有機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者、農村-都市交流の4点に分けて分析を行うことにしよう。

4. 有機農業実践⁽¹³⁾

有機農業実践は、これまでの研究が指摘してきている通り、「産直」、「提携」を基盤とした農業者主体の取り組みから、「環境保全型農業」、あるいは有機農産物の付加価値増大というねらいに基づく政策的推進へと拡大を見せている。表8からは、1980年代後半に「高付加価値農業」としての「有機農業」の位置づけが始まり、その後、1990年代に入り「ガイドライン」の施行・改正、認証制度の導入といった政策的推進が積極的に進んでいることが読み取れる。こうした状況は、「有機農業のめざ

す農民の自立性は、市場流通に管理されるシステムから脱出して、生産と流通の自主管理を射程に納め、その延長で生活の自在性を取り戻し、ライフスタイルの変革をもたらす流れを創り出す」(星,1998:94-95)という、有機農業実践が持っていた社会運動としての側面の喪失につながるようにも見える。また、農業者と消費者の結びつきによって形成されていた「産直」、「提携」の停滞が指摘されることも多くなっている。しかし、必ずしも否定的な面ばかりではないことを、北海道道央地域の3市町村における有機農業実践の展開から明らかにしたい⁽¹⁴⁾。

『2000年農業センサス』によると、北海道における販売農家のうち、33.3%が「クリーン農業」に取り組んでいることが明らかとなった。これは都府県の21.2%と比較して高い数値である⁽¹⁵⁾。それでは、道央に位置する新篠津村、北竜町、滝川市では、どのような有機農業実践の展開が見られるのだろうか⁽¹⁶⁾。

新篠津村では、1987年札幌市東区元町婦人部との交流を皮切りに、減農薬農産物の「産直」、味噌作り講習会、青空市、村祭りなどを通じた消費者との交流が始まった。1989年には、6名の生産者によって「グリーンピュアクラブ」が結成され、札幌市白石区の有機農産物専門販売店「オフィスアン」との間で「提携」が開始される。また、1994年には約60名の生産者によって結成された「新篠津EM農法研究会」、1997年には若手生産者グループを中心とした有限会社「オーガニック新篠津」が設立された。新篠津村における有機農業の取り組みは、この3つの農業者グループの個別的な活動によって担われていたが、全村的展開を目指さなければ新篠津の看板を掲げるブランド化への道が閉ざされてしまうという問題、および道のクリーン農業推進の影響もあり、1994年には、行政機関、農協、普及センターが「クリーン農業推進センター」設立される。このような動きにも関わらず、個別の農業者グループの活動志向と、地域全体での取り組みを目指す農協を中心とした志向は結びつかないなどいくつかの問題が存在した。新篠津村の有機農業実践のリーダーであるY氏(51歳、男性)によると、大規模化による農業近代化の最先端を目指してきただけに、低農薬、有機農業に対する抵抗が強かったという⁽¹⁷⁾。また、1戸あたりの経営面積が大きい(表5)に、すべて有機農業に転換することが労働力の面からも困難であり、農協としても地域全体への普及が困難であるとの見方が強かった⁽¹⁸⁾。実際、積極的な推進を掲げる行政と消極的な対応を見せる農協との温度差もあり、地域的取り組みは進んでいない。

表1：石狩支庁、空知支庁、全道農家戸数の推移

	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1999
石 狩	13,852	12,135	10,145	9,217	8,426	7,268	6,253	5,581
空 知	30,266	26,090	22,578	20,580	19,352	17,080	14,747	13,364
全 道	198,969	165,978	134,263	119,644	109,315	95,437	80,987	73,630

出典：『農業センサス』（1999年は『北海道農業基本調査』）

表2：石狩支庁、空知支庁の水稲栽培の推移

		1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
石 狩	作付面積(ha)	26,440	22,200	16,300	14,400	15,400	13,200	13,900	10,500
	10aあたりの収量(kg)	325	428	453	402	468	538	500	528
	収穫量(t)	85,800	95,000	73,800	57,900	74,800	71,000	69,300	55,400
空 知	作付面積(ha)	85,500	75,600	80,400	64,000	68,500	61,700	73,000	60,500
	10aあたりの収量(kg)	355	458	444	420	499	541	528	546
	収穫量(t)	303,600	346,400	356,800	268,900	342,000	333,600	368,000	329,900

出典：農林水産省『作物統計』

表3：三市町村の農家戸数の推移

	新 篠 津 村				北 竜 町				滝 川 市			
	計	専業	I兼	II兼	計	専業	I兼	II兼	計	専業	I兼	II兼
1960	631	581	36	14	767	616	78	73	2064	1348	397	319
1965	674	642	28	4	657	504	103	50	1858	1299	367	219
1970	677	583	77	15	534	391	100	43	1589	970	451	186
1975	593	432	127	34	493	165	261	67	1440	548	617	275
1980	574	384	171	19	472	149	288	35	1309	459	559	291
1985	544	318	208	18	451	191	220	40	1231	427	504	300
1990	503	253	230	20	403	128	229	46	1074	418	422	234
1995	459	157	257	27	358	173	154	31	910	334	362	214
1998	443	252	178	13	336	161	145	30	875	332	328	215

註1) 1960～1995年は『農業センサス』、1998年は『北海道農業基本調査』

註2) 滝川市データについては、1960～1970年は、滝川市、江部乙町データを合併したもの

表4：三市町村の稲作農家戸数の推移（『農業センサス』）

	新 篠 津 村			北 竜 町			滝 川 市		
	総農家	販売部門 1位稲作 農家	稲作単 一 営	総農家	販売部門 1位稲作 農家	稲作単 一 営	総農家	販売部門 1位稲作 農家	稲作単 一 営
1975	593	365	359	493	444	444	1440	965	960
1985	544	516	163	451	443	310	1231	720	600
1995	459	421	194	358	327	240	910	299	241

表5：新篠津村経営耕地規模面積別農家戸数の推移（『農業センサス』）

	～1.0	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～7.5	7.5～10.0	10.0～15.0	15.0～
1960	8	37	154	189	199	42	2
1965	3	29	212	212	165	46	7
1970	11	21	125	223	202	83	11
1975	10	24	69	170	214	87	19
1980	9	20	51	125	194	150	23
1985	9	16	47	106	173	160	32
1990	8	13	25	73	158	170	52
1995	7	7	22	65	121	153	78

表6：北竜町経営耕地規模面積別農家戸数の推移（『農業センサス』）

	～1.0	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～7.5	7.5～10.0	10.0～15.0	15.0～
1960	68	209	345	117	22	3	0
1965	41	127	287	156	34	11	0
1970	31	46	150	220	60	22	5
1975	19	36	129	220	59	22	8
1980	20	36	102	197	80	29	8
1985	26	25	78	180	82	42	18
1990	18	19	49	125	82	63	34
1995	11	15	32	93	81	77	40

表7：滝川市経営耕地規模面積別農家戸数の推移（『農業センサス』）

	～1.0	1.0～3.0	3.0～5.0	5.0～7.5	7.5～10.0	10.0～15.0	15.0～
1960	354	934	644	110	14	1	0
1965	262	706	662	189	28	2	0
1970	186	472	579	290	54	15	5
1975	186	434	447	268	67	27	5
1980	191	340	390	242	87	46	9
1985	236	282	318	224	94	52	22
1990	145	242	230	195	91	70	26
1995	121	185	162	167	77	81	41

表8：有機農業関係政策年表

	国	北海道
1986	農水省→「生態系農業」としての有機農業認識	
1987	「特別栽培米制度」導入	
1989	『農業白書』に「高付加価値農業」として「有機農業」が登場	
1991	農水省→「有機農業対策室」設置	「クリーン農業推進協議会」設立 クリーン農業技術開発促進事業 北海道クリーン農業推進方向
1992	新しい食料・農業・農村政策の方向 「有機農業対策室」を「環境保全型農業対策室」に改組	
1993	「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」施行	
1994	「環境保全型農業推進本部」発足 地方自治体に「環境保全型農業推進方針」策定を求める	
1995	「第1回環境保全型農業推進コンクール」実施	
1997	「ガイドライン」改正	北海道有機農業研究協議会「認証制度」開始
1999	JAS法一部改正	
2000	農水省管轄の登録認定機関による認証制度開始	
2001		「北海道有機農協」設立 クリーン農業総合推進事業拡大

表9：江部乙有機農業生産者グループと生活クラブ生協との有機米取引の推移（単位：俵）

1992	1993	1994	1995	1996	1997
11,800	13,600	5,900	8,300	7,500	7,500

表10：農協、農業委員会における女性の活動状況

	1985	1990	1995	1999
農協個人正組合員数に占める女性の割合（％）	10.38	12.05	13.02	13.99
農協役員に占める女性の割合（％）	0.05	0.10	0.20	0.44
農業委員に占める女性の割合（％）	0.06	0.15	0.33	1.64

出典：『図説食料・農業・農村白書参考統計表』（平成12年度）

しかし、後述するように、有機農業を実践する農業者グループが農村－都市交流の基盤を形成している点は重要である。

その一方で、地域的展開の進展が見られるのが北竜町の場合である⁽¹⁹⁾。北竜町では、町の地域活性化のシンボルであるひまわりの絞りかすを利用した堆肥によって有機米生産を手がけ、「ひまわりライス」としてのブランド化が進んでいる。そもそものスタートは、農協の強いリーダーシップのもとに展開されたものだったが、営農集団機構を通じて全町レベルでの有機農業の浸透し、1988年には「国民の健康と命を守る安全な食料基地宣言」が掲げられ、町としても有機農業の積極的な推進を宣言した。こうした有機農業実践は、「ひまわり」をシンボルとした個性的な地域づくり運動、および、ひまわりを原料とした農村女性グループの活動と結びつき、地域ぐるみの展開において重要な役割を果たしている。有機農業実践と町の地域作り運動との関係について、北竜町の有機農業実践の中心的存在であるS氏(44歳、男性)は、「米作地帯では一等米を目指す、それ以上は目指さないため、モチベーションが低」かったが、有機農業は「マニュアルではなく、それぞれの田の性格を見比べながら、それぞれの知恵を出し合って作る農法」であり、この点が地域づくりへの創意工夫につながるのではないかと述べている⁽²⁰⁾。ここからも、有機農業実践の果たす意義の一端をうかがい知ることができる。

滝川市江部乙地区では、生活クラブ生協との「提携」が行われている。1988年から旧江部乙町農協青年部のネットワークを中心に札幌の生活クラブ生協との「提携」が始まる。1996年に「とんぼの会」という名称のもと組織整備が行われ、生活クラブ生協との結びつきが強化された。しかし、会員が江部乙地区にとどまり、地域的浸透は限定され、表9に見られるように、提携による米の取引も減少傾向にある。これは、生活クラブ生協側の需要の伸び悩みに起因している。聴き取りにおいても、「とんぼの会」の会員は、一定量を確実に取引できる、相互の関係強化から学び合うことができるという意見がある一方で、「生活クラブ米」と言われると、ちょっと。「自分たちのきらら」だと、生活クラブ生協側の声の強さを疑問視する意見もある。生活クラブ生協側では「篤農家よりも主産地形成」という考えであり、あくまでも江部乙地区との関係の強化の方針であるが、地域の有機農業実践の広がりという面では、必ずしも地域の農業者の志向を反映したものとなっていないようだ⁽²¹⁾。

以上、3市町村における有機農業実践の展開について見てきたが、地域的浸透と、その拡大を見せているのは

北竜町だけである。国の「環境保全型農業」、道の「クリーン農業」推進の政策的意図から判断した場合、これは「停滞」と見なされるかもしれない。また、「生産者」と「消費者」間の有機農産物の取り引きという面からも、その伸びという点からは「停滞」として評価されるかもしれない。しかし、新篠津村の場合も都市との交流の基盤となっていること、北竜町では地域づくり運動、農村女性グループとのネットワーク化の基盤を形成していることなど、単に有機農業生産の側面だけでは十分にとらえられない面があることも事実である。したがって、有機農業実践を、有機農業生産や、「生産者」－「消費者」という枠組みだけでとらえるのではなく、地域の中での様々な活動の結節点となっている点に目を向けるべきだろう。この点について、次節以降の分析によって明らかにしていきたい。

5. 農村女性グループ

農村における女性の社会的地位については、これまで多くの問題が指摘されてきた。いわゆる「イエ」の家父長制的性格、「ムラ」の持つ閉鎖的な人間関係の問題として、あるいは農協、農業委員会における女性の参画状況(表10)の問題として語られてきたものである。このような問題に対しては、家族経営協定の取り組みなどが推進されてきているが、近年、特に注目を集めているのが、農家の女性を中心とした農産物加工や、朝市などのグループ活動である。ここでは、これらを総称し農村女性グループと呼ぶことにするが、その中でも特に経営面に力を入れているグループについては、農村女性起業グループと呼ぶことにしたい。

1990年代に入り、農村女性グループに対する政策的支援が進んできているが、表11に見られる通り、1992年の「新政策」導入以降、「手づくり加工奨励活動」、「農村女性グループ起業支援事業」、「女性農業者経営参画支援事業」など、経営面に関する支援活動が特に多くなっている。

岩崎由美子(1995)によると、農村女性起業グループの活動は、経済面では女性の経済的自立と地域経済の活性化、生活面では女性の生活の質の向上と農村生活の再評価、地域社会に関しては女性の社会的地位の向上と地域社会の活性化という3つの重要な意義を持つという。政策的には、岩崎の提示する3点のうち、特に経済面からの評価に対して高いウェイトづけが与えられていると見ることができる。

こうした農村女性グループに対する政策的推進が進む中で、その実態はどのような展開を見せているのだろうか。ここではまず、農村女性起業グループの全国的な動

向から見ていくことにしよう。2001年1月に農水省が実施した『農村女性による起業活動実態調査』によると、全国の女性起業数は6,824件であり、対前年度増加率は9.7%となっている。活動内容は、食品加工が66%、朝市などの販売、流通が42%となっており(複数回答)、農産物加工が主流となっている。その規模について見てみると、年間販売金額が300万円未満が64%を占め、零細なものが多いことがわかる。この傾向は1993年、1994年に行われた調査の傾向(岩崎,1995)と大きく変わっておらず、経営面では格段の進展を見せているとは言えないようだ。

次に、北海道における動向を見ておくことにしたい。この点について、1995年12月と1998年11月における『北海道農山漁村女性活動名簿』(北海道農政部農業改良課)を利用することにしよう(表12)。このデータは、農村女性起業グループではなく、北海道における農村女性グループ全体を対象にしたものであるが、1995年から1998年の間に、全道555グループから642グループへと増加が見られ、石狩支庁、空知支庁においても若干増加が見られる。内容について見てみると、「素材加工」、「朝市・産直」、「農産物加工」の増加が見られ、逆に「簿記等経営改善」はやや減少している。これは普及センターを通じた経営活動重視の指導への転換によるものと思われる。

3市町村の動向においても同様の傾向が見られる⁽²⁾。3市町村における農村女性グループ数は、2000年3月現在で、新篠津村3グループ、北竜町15グループ、滝川市8グループである。その内訳は、新篠津村の3グループすべてが農産物加工、北竜町では農産物加工14グループ、「簿記等経営改善」が1グループ、滝川市では、農産物加工5グループ、「簿記等経営改善」が3グループとなっている。時系列的推移を見てみると、新篠津村では1992年以降増加は見られないが、逆に北竜町では12グループ、滝川市では5グループが1992年以降に結成されたものである。

ここではまず、代表的な例として、滝川市のAグループの事例を取り上げてみたい。このAグループは、1988年、農協婦人部の理事会にて、空知東部地区農業改良普及センター、芦別、赤平、滝川、江部乙4箇所合同の農村ゼミナールをきっかけに結成された。第一回農産物加工教室開催では、会員20名で農産物加工の試作を開始し、1995年から、農業祭りなどのイベント時に「江部乙りんごジャム」を販売するようになる。さらに、1997年から、滝川ふれ愛の里にて販売を開始し、その後2000年にオープンした「道の駅たきかわ」においても販売されるなど、特産品づくりと、特産品販売の中心的存在となっている。

しかし、経済的な面に関して伸びを見せているとは言えず(表13)、女性中心の働く場づくりと、ネットワーク形成による社会活動への志向が強い⁽²³⁾。もちろん、滝川市においては、農産物加工による特産品作りの中心は農村女性グループによる活動であるが、重要なのはその経済的効果だけではなく、農村の女性を中心とした社会的基盤の形成という側面にあるように思われる。

この点を裏づけるのが、北竜町における農村女性グループの展開である。上述したように、1990年代における北竜町の女性グループの伸びは著しい。これは、第1に、1980年代後半からの「ひまわり」を中心とした地域づくりの中で、ひまわりを加工した特産品づくりの担い手として重要な役割を果たしたこと(松宮,2000b)、第2に、雨竜西部地区農業改良普及センターによる積極的な女性起業創出の取り組みがあったことによる。普及センターによる女性グループの「起業化」は、精神的満足、経済的満足、地域活性化に寄与という3つの方向性を打ち出しつつ、加工リーダー育成を通じて行われた。この加工リーダー育成は、1990年に北竜町農産物加工実習センターが設立されて以降活発になり、農協婦人部の役員は、2年間の任期のうちに1度は加工実習センターでリーダー研修を受け、役員交代後、新たな地域加工品を見出してグループを結成する決まりができていた。1992年から1995年にかけて計74名が加工リーダーの育成を受け、1992年以降、6品目(「漬物」、「清涼飲料水」、「大豆加工」など)の開発が行われた。1998年にはひまわり加工センターに農協女性部コーナーが設置され、加工品の販売が行われるようになり、地域の特産品生産において中心的な位置を占めるようになっていく。

こうした活動の活発化にも関わらず、滝川市の場合と同様に、北竜町においても経営面で大きな伸びを見せているわけではない。雨竜西部地区農業改良普及センターの調査によると、沼田町(5グループ)、北竜町(8グループ)、雨竜町(3グループ)の販売グループについて、2000年の段階では、グループ当たり年間販売額の平均は約90万円、1人あたり約10万円である。こうした点からも、農村女性グループの活動の意義は経済的活動よりもむしろ農村における女性の社会的進出や、ネットワーク形成などに見出されるのではないだろうか。これは、「農村女性起業グループ」の経営強化を重視する政策的意図とは異なる方向性であるが、地域づくりのアクターとして女性グループが中心的な位置を占めることや、農産物加工を地域内で行うという地域の「内発的発展」の基盤形成という面からとらえていくことの方が、より重要であると思われる。

表11：農村女性グループ支援政策年表

	国	北海道
1990	農水省→「婦人・生活課」設置	
1992	新しい食料・農業・農村政策の方向 農水省→「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」	
1993	手づくり加工推奨活動	
1994	「農村女性グループ起業支援事業」 農水省→「新しい農山漁村の女性 2001年に向けて」	
1995	「協同農業普及事業の実施に関する方針」 農村女性地域グループネットワーク形成事業開始	農村女性地域グループネットワーク形成事業開始 農業労働改善推進モデル事業開始
1997		「北海道男女共同参画プラン」策定 農村パートナーシップ意識啓発推進事業開始 農村女性エンパワーメント事業開始
1999	男女共同参画社会基本法 「食料・農業・農村基本法」施行	
2000		先進的女性農業経営者育成事業
2001	女性農業者経営参画支援事業開始 農水省→「男女共同参画推進本部」設置	「まち」と「むら」のおかみさん交流促進事業

表12：北海道農山漁村女性グループ数の推移

	1995年12月			1998年11月		
	全道	石狩	空知	全道	石狩	空知
織物・染め物	11	3	1	12	2	1
素材加工	38	2	10	59	3	13
観光農園	3	1	0	5	2	1
朝市・産直	42	6	17	57	4	19
農産物加工	132	5	40	186	7	47
環境美化	23	1	2	27	0	1
簿記等経営改善	151	4	29	141	4	22
リサイクル活動	0	0	0	0	0	0
研修	16	0	3	11	0	1
高齢者活動	5	0	0	5	0	0
作業環境改善	11	0	1	12	1	3
農協・漁協婦人部	43	0	2	30	0	2
生活改善	34	2	9	39	4	9
親睦活動	21	0	2	26	0	2
生活設計	4	1	1	3	1	0
その他	21	0	3	29	0	3
計	555	25	120	642	28	124

北海道農政部農業改良課資料

表13：Aグループの事業収入の変遷（単位：円）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
事業収入額	73,456	231,443	122,530	115,450	170,762	182,480	220,125

表14：新規就農者数の推移

	1965	1975	1985	1990	1995	1999
新規学卒就農者	68,000	9,900	4,800	1,800	1,800	2,000
39歳以下の離職就農者	—	—	15,700	2,500	5,800	9,900
計	68,000	9,900	20,500	4,300	7,600	11,900

出典：『図説食料・農業・農村白書参考統計表』（平成12年度）

表15：新規参入農業者関係政策年表

	国	北海道
1987	全国新規就農ガイド事業開始 『新農政』による支援措置 就農支援資金制度創設	「北海道農業担い手育成センター」設立 北海道農業担い手育成センター事業
1992		
1995		
1999	「食料・農業・農村基本法」施行	

表16：就農相談、就農者の推移

	1990	1995	1999
就農相談件数（件）	1,831	3,447	10,676
就農相談者	754	2,474	9,202
就農者（累積）	92	311	721

出典：『図説食料・農業・農村白書参考統計表』（平成12年度）

表17：北海道における新規参入農業者数の推移

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
北海道新規参入農業者数	40	29	30	27	28	31	30	43	51	52	64

北海道農政部調べ

表18：北竜町新規参入農業者

氏名	O	P	Q	R	S
研修開始時期	1993年4月	1993年4月	1994年4月	1994年4月	1995年4月
年齢	46	48	45	51	51
家族構成	妻、子供2人	妻、子供3人	妻、子供3人	妻、子供3人	妻、子供4人
出身地	道外	道内	道外	道外	道内
前職	会社経営	会社員	地方公務員	園芸店経営	会社員
経営形態	農業法人	個人経営	個人経営	個人経営	個人経営
農地	離農跡地	転作田賃借	離農跡地	町有ハウス	離農跡地
経営状況	田620 a、畑8 a	畑200 a	田559 a、畑16 a		田539 a、畑45 a

表19：農村—都市交流政策年表

	国	北海道
1982	(財) 農林漁業体験協会設立 (財) ふるさと情報センター設立 リゾート法 (財) 21世紀村づくり塾設立 新しい食料・農業・農村政策の方向 農水省→「グリーンツーリズム研究会」設置 農村休暇法施行 農林漁業体験民宿業者の登録制度 農水省→リフレッシュビレッジ協議会 農政改革大綱 「食料・農業・農村基本法」施行 都市農村交流対策事業 全国グリーン・ツーリズム協議会発足 (財) 都市農山魚村交流活性化機構設立 やすらぎの交流空間整備事業開始 農水省→「都市農村交流グループ」設置	農林漁業体験民宿業登録制度 「農業・農村ふれあいネットワーク」結成 農業・農村コンセンサス形成総合推進事業 「北海道のツーリズムを考える会」設立 「北海道B & B協会」設立 グリーン・ツーリズム推進事業
1985		
1987		
1990		
1992		
1995		
1997		
1998		
2000		
2001		

6. 新規参入農業者

農村地域においては、1990年頃を境にした人口減少の再加速化、同時期に生じた「人口社会減型過疎」から「人口自然減型過疎」への移行が指摘され(山本,2000:5)、単に農業人口の減少だけでなく、地域全体の人口の減少が問題視される状況となっている。こうした中、非農家出身の新規参入農業者に対して注目が集まっているが、これは新規卒就農者の激減、39歳以下の離職就農者の激減(表14)という現象によるものと考えられる。秋津元輝(1998:185)が指摘するように、特に、1985年から1990年にかけての激減が、政府、市町村レベルでの新規参入農業者への期待を高めたと考えられる。実際、この激減期の1987年に、全国農業会議所、都道府県農業会議により、新規就農ガイドセンターなどの窓口が設置され、新規就農への相談業務が開始される(表15)。新規就農ガイドセンターでの相談件数、就農相談者、新規参入農業者の数は、表の通り増加を見せている(表16)。この間の動向について、秋津(1998:191)は、農水省による『新規参入農業者調査』の分析から、1990年代半ばまでの傾向を次のように述べている。新規参入農業者の数としては、1980年から1984年にかけて増加し、1986年にやや減少するが、その後は増加傾向を見せる。特に、1992年には、50人近く増加しているが、これは、1987年に開始された新規就農ガイド事業、および市町村の受け入れ体制が軌道にのりはじめたためではないかとしている。また、1980年代後半では、仕事としての農業経営の実行動機を持つ「事業志向」よりも、有機農業がやりたい、自然の中で生活したいといった「生活志向」の動機が増加見られ、1990年代前半においても、「生活志向」の動機の継続が見られことを指摘する。この点から、「現代の農業に再考をせまるものとしての新規参入者の意義」(秋津,1998:193)が主張されている。すなわち、単に就農者の増加という観点からだけでなく、既存の農業者とは異なる新規参入農業者の有する地域社会へのインパクトへの期待が主張されているのである⁽²⁴⁾。

それでは、北海道ではどのような傾向が見られるのだろうか。表17は1990年以降の北海道の新規参入農業者数の推移を表しているが、1991年から1996年にかけては各年30名前後と伸び悩むものの、1997年以降、新規参入農業者数が増加しつつあることを読み取ることができる。この点に関して、原珠里(2001)による調査・分析の成果を参考にしつつ考察を行ってこよう。新規参入希望者に対して、北海道では1995年から「北海道担い手育成センター」が設立されている。この「北海道担い手育成センター」の会員となっている205市町村のうち、独自の助

成を出しているのは96市町村(2000年度)であり、その数は年々増加傾向にあるという。また、1995年までは、北海道における新規参入農業者は府県と比較して数が多く、農業大学などの専門教育を受けた上での酪農分野への参入が多いなどの特徴が見られたが、近年では野菜、花卉などの作目を希望する新規参入農業者が増加しているという。また、特に、道央4支庁(石狩、胆振、上川、空知)における新規参入農業者に対する調査では、参入の動機の近年の傾向として、「環境」、「田舎暮らし」、「有機農業」などを志向する「理念先行型」から、農業経営を重視する「現実型」が多く見られる傾向があるという。この原(2001)による分析は、先ほど見てきた秋津による分析とは大きく異なっている。秋津は「事業志向」(「現実型」)よりも「生活志向」(「理念先行型」)の増加という現象に、新規参入農業者が地域社会に与えるインパクトの可能性を見いだしていたのだが、原(2001)の分析結果は、その正反対の傾向を示すものとなっているのだ。

この点について、新規参入農業者の受入を積極的に推進している北竜町の事例⁽²⁵⁾から考察を進めたい。北竜町では、1993年4月1日より、「北竜町新規就農者誘致特別措置条例」を施行した⁽²⁶⁾。この内容は、おおむね22歳以上45歳未満で、夫婦での就農、自己資金500万円以上、水田経営3.3ha以上、又は田畑4.6ha以上の経営計画を立てる意欲を持つ、近隣との良好な関係形成が可能、という5つの条件のもと、実習期間の経費の一部が助成された上で(月額10万円、期間最長18ヶ月)研修を行う。経営開始時には、農地賃貸料の1/2を5年間補助、農地、施設の取得にかかる資金の1/10が交付され、1996年度からは住環境整備費の1/5を助成するなどの支援策がとられている。こうした町の積極的な新規参入農業者受け入れの推進に伴い、2000年3月現在で、5戸の新規参入が見られる(表18)⁽²⁷⁾。このうち「事業志向」が強いO氏と、「生活志向」の強いQ氏の様子を取り上げてみたい。

O氏は、もともと商売をしていたということもあり、最初から農業も経営を中心に考えていたという⁽²⁸⁾。たとえば、水田においても町の有機米である「ひまわりライス」ではなく、より利益が上がると思込まれたもち米を栽培し、産直のトマトの栽培にも力を入れる。多少はジャンルに近い面はあるが、はじめから商売を意図しており、商売の経験が役に立つ点が多いという。また、北竜町における中心的な地域づくりのヴォランティア・グループである「竜トピア会」⁽²⁹⁾にも積極的に参加し、20万人を超える観光客を集める夏の「ひまわり祭り」の際には、新規参入農業者の直売ロットを主導しているという。新

規参入農業者の役割としても、たとえば会に参加してこなさそうな人を見つけて声をかけて参加をうながす、地域の中の視点にとらわれず「外」の立場でものを見るなど、「新規」としての独自の役割を見いだそうと意識しているという。

一方、Q氏は様々な問題に直面している⁽³⁰⁾。もともと農村での農業経営よりも、自然の中での生活を目指すという「生活志向」を抱いての就農だった。しかし、就農して以降、すぐに期待は裏切られる。たとえば、「新規」にはそもそも条件不利な地域を割り当てられているのではないかと思われ、農業経営に関しても「組合員勘定制度」による農協の管理に疑問を感じるという。また、町の営農集団機構による農作業の共同化に対しては、自分の栽培した米を収穫できないという疑問、地域の記念誌のための寄付金や、地域内の様々な関係については「締め付け」と感じるという。こうした中、Q氏自身は建設関係の兼業によって生活を支えているが、長女は高校卒業後町内の販売店に就職するなど地域への関わりは増している。しかし、地域に対する違和感はぬぐいきれないという。

このように「事業志向」のO氏と「生活志向」のQ氏をめぐる状況の相違は、農業経営に関する視点が異なっていること、また、地域への参加志向も異なっていることが大きく影響していると思われる。ここから容易に読み取れることは、「事業志向」を持つ場合の方が地域への参画が進むこと、そして、「生活志向」を抱いている場合は地域社会との摩擦を覚悟しなくてはならない、という点である。しかし、新規参入農業者に対する地域社会の期待は、人口の増加と農業後継者の育成とともに、地域の外部からの視点の導入と、既存の地域関係の閉鎖性を打破するような関係形成という点であったはずだ。つまり、地域における「異質性」の積極的効果への期待が存在していたはずである。その意味では、北竜町において、新規参入農業者のインパクトを受け入れる状況とはなっていない。このように、経営的自立と同時に地域への参画を積極的に行う新規参入農業者が存在する一方で、地域社会の様々な慣行などに困惑を感じる者がいる。少なくとも現在のところ、新規参入農業者に対する希望の観測は容易に抱くことはできない状況である。

7. 農村—都市交流

農村地域と都市との交流に対する政策的推進は、1987年の「リゾート法」に始まる。しかし、リゾート開発は都市住民に向けたリゾート開発であり、地域活性化に貢献するよりもむしろ、環境破壊などの負の遺産を残すこ

とが多かったとされている(中道,1998)。また、バブル経済崩壊により大規模リゾート開発は事実上困難となり、かわって浮上してきたのがグリーン・ツーリズムの推進である。特に、1992年の「新政策」導入以降、1995年の農村休暇法、農林漁業体験民泊の登録制度など、グリーン・ツーリズムの推進が積極的に展開されるようになる(表19)。こうした中、2000年度の農水省による調査では、農家民泊自体は約5,000軒あるとみられ、そのうち農林漁業体験民泊として登録されているものが700軒弱となっている。ただし、登録軒数が900軒弱を数えた1997年のピーク時と比較して、やや停滞を見せているというのが、現時点での全国的な動向である。

それでは、北海道におけるグリーン・ツーリズムを中心とした農村—都市交流について見ていこう。表19に示されているように、1995年以降、北海道においても積極的な政策的推進が図られるようになった。ただし、全道的に推進が見られたわけではなく、十勝、上川、網走でスタートし、その後もこの3地域が中心となっている。その中でも特に活発なのが十勝地方である。十勝地方では、全道的に見ても早い段階から取り組みがスタートしていたが、1996年2月には、「十勝農村ホリデーネットワーク」が発足し、十勝におけるグリーン・ツーリズムを実践する個人、組織のネットワーク化が図られた。このネットワークは、行政主導のものではなく、構成員の会費によって維持されるものである。中道仁美(1998)は、こうした小規模の多様な地域住民によって主体的に担われるネットワークが、農山村の「内発的発展」へとつながると評価している。

十勝における活発な展開状況に対して、道央大規模水田地域では活発な展開は見られない⁽³¹⁾。その最大の理由が、稲作中心の地域農業構造であり、いわゆる「北海道らしい景観」である酪農、大規模畑作の農業形態が少ないためであるという⁽³²⁾。しかし、道央地域においても、グリーン・ツーリズムの形態をとってはいないものの、農村—都市交流が進みつつある。ここでは、新篠津村、北竜町、滝川市3市町村を事例に分析を行いたい。データとしては、北海道庁の『グリーン・ツーリズム関連地域資源』として登録されている情報を利用する。

新篠津村では、村が経営する市民農園である「新篠津村ふれあい農園」、農村女性グループ「わかさぎ会」による直売、そして、主に合鴨農法や有機栽培による農産物の直売や、農業体験を行う個人経営の農園が13軒登録されている。個人経営の農園は、その大部分が有機農業実践のグループの会員であり、「提携」先の消費者との有機農産物の取り引きや交流に限定されない、新たな地

域的展開を見せている。有機農業実践のリーダーであるY氏(51歳、男性)によると、交流自体は農作業を進める上で阻害要因となり、また、負担も大きいことから月に1日～数日に限定して交流を行っているという⁽³³⁾。それでも交流を重視するのは、都市住民の考えを直接知ることができること、また、都市住民の眼が村に向けられることによって、農業散布などへの暗黙のプレッシャーが加わり、農業のあり方を見直す重要な役割を果たしているためであるという。交流による販売量の増進や現金収入の増大という直接的なメリットよりも、このような派生的な影響が重要だと考えているようだ。

北竜町では、20歳以上独身女性を対象にした農業体験実習受入制度が登録されている。これは「嫁募集」的 성격の強いものであるが、ひまわりを中心とした町づくりの成功により実習希望者も増加しているという。その他には北竜町農業協同組合直売所が登録されているのみだが、これは7月～8月のひまわり開花時にオープンするものである。この期間には、有機農産物販売、農村女性グループの直売ロット、新規参入農業者の直売ロットが連携し、延べ20万人を超える観光客に対して販売を行っている。地域づくり、有機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者の活動と、交流活動が緊密な結びつきを持ちつつ展開されているのである。

滝川市では、夏休みの小・中学校生、そしてファームステイを組み入れた高校の修学旅行の受け入れを行う「滝川市ファームステイ受入事業」、「滝川ふれ愛の里」、「丸加高原健康の郷」、「総合交流ターミナルたきかわ(道の駅たきかわ)」などの交流施設とともに、りんごを中心とした「江部乙フルーツ農園生産組合」、JAたきかわによる「ふれあい自由市場」の直売が登録されている。この中で特に注目されるのは、「滝川ファームステイ受入連絡協議会」である。『グリーン・ツーリズム関連地域資源』には、「滝川ファームステイ受入連絡協議会」に加入している2つの農園が登録されている。このうち1軒は生活クラブ生協との「提携」を行っている江部乙地区の農家であり、もう1軒は個人で有機農産物の産直、ファーム・ステイを手がけている滝川地区の農家である。そもそも滝川市では生活クラブ生協との「提携」における交流や、個人のネットワークでファーム・ステイが始まっていたが、4節で見てきたように、それぞれ個別的展開にとどまっていた。しかし、こうしたファーム・ステイを通じたネットワーク形成により、地域における展開の社会的基盤が形成されているのである。この点について、「滝川ファームステイ受入連絡協議会」の会員で滝川地区の農業者であるN氏は、1994年から、営利活動

など全く考えず、受入を行っているという⁽³⁴⁾。交流自体が目的であることはもちろんだが、消費者に自分の商品の良さを直接経験してもらうことを通じて知ってもらうこと、消費者との交流を通じて地域に風穴をあけることが目的であるという。この地域は個人がバラバラになりやすいが、こうしたよその視点が重要であるという。

以上、3市町村における農村-都市交流の実態を分析してきたが、それぞれ、いわゆるグリーン・ツーリズムとしての展開とは言えないものの、それぞれの地域の実状に合わせた形で交流が生まれている。ここで重要なのは、交流を推進する個人、組織が、いずれも有機農業実践などの取り組みと連携し、交流をベースとして、さらなるネットワーク形成と、活動の拡大という相乗効果が見られる点である。この点が、農村-都市交流の進展の農村地域の側における意義と言えるだろう。

8. 考察と結論

以上、これまで、農村地域における「内発的発展」の実証的アプローチの展開に向けての理論的整理、実証分析を行ってきた。その流れを簡単に振り返っておくと、2節では、これまでの主要な視角を検討しつつ、特に有機農業実践、農村女性グループなどの農業者主体の実践に注目する分析視角を採用することの重要性を指摘した。この分析視角をもとに、3節以降で北海道道央大規模水田地域に位置する新篠津村、北竜町、滝川市の3市町村を事例に分析を行ってきた。この中で重要なのは、4節以降の、有機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者、農村-都市交流それぞれの分析によって得られた知見である。最後に、ここで知見を整理しつつ、考察を深めていくことにしたい。考察すべき論点は多いが、特に次の2点に絞って考察を行うことにしよう。

第1に、有機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者、農村-都市交流のいずれについても、1990年代から、著しい政策的推進が見られるようになっている(表8,11,15,19)。ただし、それぞれの取り組みについて、有機農業の進展、農村女性グループの「起業化」、新規参入農業者の受け入れ、グリーン・ツーリズムの推進のような政策的な意図から評価を行うとすれば、必ずしもその目論見通りに進んでいるとは言えない状況である。しかし、こうした状況をそのまま「停滞」としてとらえてはならないように思われる。なぜなら、3市町村におけるそれぞれの活動の展開を見た場合、政策的意図とは別の方向で重要な意義を有していると考えるためである。

たとえば、新篠津村の有機農業実践については、グループごとの展開で地域的な拡大は実現されていないものの、

都市住民との交流の社会的基盤として重要な役割を果たしている。滝川市においても、農村女性グループの活動は「起業化」の段階に達しているわけではないが、地域の特産品作りやイベントの主体となっている。また、北竜町の場合にも、それぞれのグループごとの活動の伸びや、経営状況の伸びというよりも、個人やグループが地域において果たしている多様な影響力を総合的にとらえなければならないと思われる。これは、政策的な意図とは異なる、農業者による独自の活動の文脈と地域形成への展開を示すものであり、農村地域の「内発的発展」を実証的にとらえる上で、重要な点と言えるだろう。この点をさらに追求したのが第2の点である。

第2に、有機農業実践、農村女性グループ、新規参入農業者、農村-都市交流は、それぞれの活動だけで見れば、政策的推進の加速と比較して、それほど大きな伸びを見せているわけではない。しかし、ここで注意すべきは、それぞれの活動の単独の成果ではなく、地域の文脈の中で、それぞれの活動がどのように結びつき、展開を見せているのかという点である。

その意味で最も地域ベースの展開に結びついているのが北竜町の場合である。基盤産業である稲作の有機農業への展開に際し、地域づくりのシンボルであるひまわりの絞りかすを利用し、「ひまわりライス」としてブランド化が行われている。また、ひまわりを中心とした地域づくりに際しては、特産品の加工を農村女性グループが中心となって行い、販売においても、農村女性グループが中心となっている。こうした地域的展開と新規参入農業者が連携し、都市住民との交流が行われていることも重要である。ここには、地域内の活動を結びつけることによって、様々な地域の取り組みを地域内の資源、ネットワークによって担う自律的な地域形成のプロセスを見出すことができる。この点こそ、農村地域における「内発的発展」をもたらす社会的基盤形成であると言えるだろう。

また、新篠津村では地域ベースでの展開は見られないものの、個別の有機農業実践グループが都市住民との交流の契機となるなど、徐々に自律的展開に向けての社会的基盤が形成されつつある。滝川市においても「生産者」-「消費者」間の「提携」としての展開の枠組みに限定され、縦割りの性格が強かった有機農業実践が、ファーム・ステイを中心とした交流活動のネットワークによって、地域的に結びつきが強まり、自律的な地域形成に向けての社会的基盤が形成されつつある。

以上、2つの点から、有機農業実践、農村女性グループなど農業者主体の活動が農村地域における「内発的発

展」に及ぼす影響についての考察を行ってきた。ここでの考察結果は、政策的意図とは異なる、地域の文脈に基づく農業者の活動が進みつつあること、そしてこれらの活動のネットワーク化によって、農村地域における「内発的発展」の社会的基盤形成のプロセスが見出されるという点にまとめることができる。この点こそ、実証的アプローチから明らかにされる、農村地域における「内発的発展」のプロセスの一端を示すものと考えられる。

こうした本稿での考察結果を踏まえた上で、農村地域における「内発的発展」の実証的アプローチのさらなる展開を追求することにしたい。

[註]

- (1) これまでの日本における開発政策、開発論のレビューについては、松宮(2001)を参照。
- (2) この点について田中・山下は、過疎地域においては、乏しい社会的資源を有効利用するために、「地域ビジョンに沿って、継続的に、複数の政策を統合しながら実施してゆく必要」(田中・山下,1999:114)があり、「過疎地域活性化の試みは、表向き同じように見えても、それぞれの地域での主体的な取り組みのなされ方は異なり」、「そうした主体的な取り組みのプロセス如何によって、過疎地域の現状も変わってくる」(同上:122)ことを、青森県4町村の分析から明らかにしている。
- (3) このような方向性での現在のところの考察は、松宮(2001)で行っている。ここでは、「これまでの「内発的発展」概念が前提としていた、決して自明なものではない「内発性」=「発展」の結びつきを一旦解体し、「内発性」、「発展」というそれぞれの概念に関する検討を行」った。「内発性」概念の検討においては、「発展」の内実を規定すればするほど、「内発性」の根拠が失われていくというアポリアが見いだされ」たが、「内発性」概念の検討を受けて行った「発展」概念の検討において、参加する人々による「発展」の定義を組み込んだ、「発展」概念規定の可能性が明らかになり、この点に「内発的発展」概念を継承していくことの積極的な意義を見いだ」(松宮,2001:51)している。
- (4) 連見音彦は、1970年代以降の農村地域社会の変動について、「60年代の構造政策の目標にかわって、村ぐるみの連帯感の醸成、地域コミュニティの強化が目標とされ」、「70年代から80年代にかけての農村に対する政策の中心は、地域コミュニティ政策としての地域統合政策におかれてきているようにみえる」が、「地域づくりの方向には厳しい枠がはめられている」ということであり、自由に農民の意向、地域の特色が生かされるものとなってはいない(連見,1981:9)ことを指摘する。そして、農村地域社会の変動の「起動因としてうかがいがってくるのは、日本資本主義の構造変化がもたらした経済成長であり、さらには、国家の農業政策をはじめとする広範な経済政策である。食糧管理制度、農業基本法農政、生産調整政策、これらのいずれもが、農村に決定的な影響を与えてきている」(連見,1987:179)としている。

- (5) 農政においては「環境保全型農業」、北海道農政部では「クリーン農業」という名称が用いられる場合が多いが、本稿では「有機農業」という名称を用いている。これは、そもそもの展開が政策主導ではなく、農業者主導の「有機農業運動」によって担われてきたという歴史性を最もよく示す名称と考えるためである。
- (6) 長谷山(1995)は、北海道の村落の特色として、①官治的に形成された村落であり、自治性が希薄、②生産重視・生活軽視の散在・散居型の村落、③村落内の農家間の結合が弱く、個別性が強い、④農事組合が、村落の地縁的結合に一定の役割を果たす、⑤林業や炭鉱以外に地域内農外産業との結びつきが弱い、⑥定住性が弱く、移動性が強い、⑦「共」の関係が弱いという7点を挙げ、こうした北海道村落の「弱点」を克服する道筋を、集落再編による「共同性」創出に求めている。
- (7) こうした動きは「食料・農業・農村基本法」において提唱されている「農業、農村の多面的機能」を発現させるものと考えられる。ただし、こうしたアプローチが機能面の追求に特化し、地域住民活動をその機能を実現するための手段的位置にとどめてしまう認識枠組みによって矮小化されると、「農村に生きる人たちの人間関係のあり方を飛び越えて農村やムラを概念として一般化する危険」(玉,2001:52)が生じ、その有効性を削いでしまうことに注意しておく必要がある。こうした危険性と、それを乗り越える認識枠組みについては、松宮(1999)で、島根県邑智郡石見町の有機農業実践を事例に考察を行っている。
- (8) この調査は、1997年6月から2001年7月にかけて、筆者により断続的に行われたものである。松宮(2000a, 2000b)および、本稿におけるデータはこの調査をもとにしている。お忙しい中、調査時に貴重なお話しをうかがわせていただいた方々にはあらためて感謝いたします。
- (9) これまでの北海道農村地域を取り上げた既存研究では、たとえば「北海道という地域の特殊性はまねがれないが、歴史の堆積がなく神秘的な共同体という名のベールが存在しないだけに、独占資本と農民の関係がストレートに観察できるという強味を持っている」(鎌田,1969:185)点などが指摘されている。また、「資本主義の実験場」としての北海道の歴史的性格をとらえようとする研究(布施,1988)や、北海道の特殊性に注目した研究は数多く蓄積されてきている。こうした既存の北海道研究の視角に対する再検討については、別稿を準備中である。
- (10) ここでの「始まり」は、あくまでも「開発の始まり」を指すものであり、北海道という地域形成の開始を示すものではない。現在においてもしばしば目にする「北海道の歴史の浅さ」という言説は、あくまでも、こうした「開発の始まり」以降の展開を「歴史」とするものであり、ここでは、その立場を受け入れない。このような北海道の歴史認識をめぐる批判的検討とそのオルタナティブについては、花崎(1988)を参照。
- (11) 規模拡大への志向について、新篠津村稲作農家のY氏(51歳、男性)は、「仲間の追い出し作戦」と表現する。これは、経営基盤が弱体化した農家の離農を待ち、その農地を受け入れる戦略を意味するものである。また、滝川市の農家のM氏(57歳、男性)は、親から受け継いだ農地からいかに規模を拡大するかで、その農家の価値が決まると主張する。これらは一例にすぎないが、農地の経営規模拡大についての現実的な戦略と、規模拡大を積極的に評価する地域文化の存在の一端をうかがい知ることができるだろう。
- (12) 都市近郊農村地域である滝川市においては、転作を進めるよりも、兼業を志向する農家が多く、高齢化が進んでいることから、手のかからず、農作業の委託が容易な稲作を志向する農家が多い。こうした農作業の委託を支える生産組合はその負担を増しているが、たとえば1987年から農作業の委託を開始した江部乙J地区生産組合では、結成当時8名の委託が、1999年度には60名を越えるまでになっている。
- (13) 「有機農業」の名称については、註(5)を参照。
- (14) この問題を考える際には、環境面、経済面からの評価だけでなく、有機農業実践を媒介にした地域的展開の多様な意味について目極める必要がある。この点については、島根県邑智郡石見町の事例の分析から議論を試みている(松宮,1999)。
- (15) 1990年代前半までの、北海道における有機農業の展開の概要については、札幌大学経済学部岩崎ゼミナール(1996)に詳しい。
- (16) 3市町村の有機農業実践の地域的展開については、松宮(2000a)にて分析を行っている。
- (17) 1998年12月20日の聴き取りによる。Y氏自身はクリーン農業推進センターを中心に地域全体で展開を行う必要を述べる一方で、グリーンピュアクラブは6名の農業者でやってきたが、増やそうと考えたことはないという。他に有機農業をやりたいグループがあれば、小さなグループで始め、それをつなげることが、一番望ましい展開ではないかと語っている。
- (18) 1999年1月22日のJA新篠津での聴き取りによる。
- (19) 北竜町の「内発的」地域形成については、松宮(2000b)にて、詳細な分析を行っている。
- (20) 1999年1月14日の聴き取りによる。
- (21) 滝川市の農業者、および生活クラブ生協における聴き取り調査は、1999年1月～6月にかけて断続的に行ったものである。なお、江部乙地区以外の有機農業を実践する農業者の場合、「産直」、販路開拓も個別に行っている。
- (22) 3市町村の農村女性グループの地域的展開の詳細については、松宮(2000a)を参照。
- (23) 1999年8月30日の空知東部地区農業改良普及センターでの聴き取りによる。
- (24) 新規参入農業者だけでなく、都市から農村への移住である「Iターン」全体の動向に関しては、菅(1998)、高木(2000)に詳しい。これらの研究においても、地域社会における「Iターン」移住者と地元住民との異質な関係形成の持つ積極的意義についての主張が見られる。
- (25) 1999年1～3月に行った北竜町における新規参入農業者の調査では、八木澤紀氏(当時北海道大学文学部地域システム科学講座3年生)に協力していただいた。特に、基礎データについては多くを負っている。ここに感謝の意を記したい。
- (26) 北竜町では、同年、新規参入農業者支援だけでなく、女性のみを対象とした「嫁募集」としての性格が強い「北竜町農業体験実習生受入要綱」、既存の農家の後継者対策をねらいとした「ひまわりバンク育成基金条例」、「農業後継者奨学金貸付条例」などの一連の施策が実施されている。
- (27) このデータは、筆者による聴き取りと、八木澤氏によるデータに基づいている。ここでは、O、P、Q、R、S氏はすべて男性であるが、農地の登録、経営に関する資料の関係による制約から、便宜的に男性をピックアップしたためである。

- (28) 1999年2月10日の聴き取りによる。
- (29) 「竜トピア会」の取り組みについては、松宮(2000b)を参照。
- (30) 1999年3月8日の聴き取りによる。後述するように、様々な疑問、怒りを感じているQ氏であるが、大手新聞社発行の「新規就農者紹介誌」においては、このような問題はまったく掲載されておらず、ひたすら明るい面だけが強調されていた。聴き取りの際に、Q氏が真っ先に指摘した点は、こうしたメディア報道の欺瞞性だった。
- (31) ただし、2000年6月より芦別市を中心に、空知地域において、「B&B」方式(ベッド・アンド・ブレックファストの略)による農家民宿のネットワークが形成されている。宿泊者は2000円を支払って宿泊するが、この料金は農家の提供する講習料という名目である。現在のところ、農家を中心に約30戸で組織されている。
- (32) 調査時においてはこの他にも、十勝に比べて道央では仲間が作りづらくネットワーク化が困難であること、道央は稲作中心で「官」への依存が強く、農業者による積極的な動きが見られないといった意見が多く聞かれた。
- (33) 1998年12月20日の聴き取りによる。
- (34) 1999年3月4日の聴き取りによる。

[文献]

- 秋津元輝,1998,『農村生活とネットワーク』御茶の水書房。
- Buttel,F.H.,Larson,O.F.,and Gillespie ,JR, G. W., 1990, *The Sociology of Agriculture*, Greenwood Press.
- 布施鉄治,1963,「北海道農村構造の特質」,北海道社会学会編『社会学』関書院新社。
- 布施鉄治,1988,「地域社会研究の意義と方法」『現代社会学研究』1:1-34。
- 原珠里,2001,「新規参入者の就農経緯とソーシャルサポート」第49回日本村落研究学会自由報告報告レジュメ。
- 花崎皋平, 1988,『静かな大地』岩波書店。
- 長谷山俊郎編著,1995,『北の国型村落の形成』農林統計協会。
- 蓮見音彦,1981,「1970年代における農村社会の変動と村落」『社会学評論』31(4):2-15。
- 蓮見音彦,1987,「戦後農村社会学の射程」『社会学評論』38(2):167-180。
- 北海道農業試験場農村計画部編,1989,『地域農業発展の仕組みと条件』。
- 星寛治,1998,「共生社会を拓く有機農業運動」『【年報】村落社会研究』33:81-103。
- 岩崎由美子,1995,「農村における女性起業の意義と方向性」『【年報】村落社会研究』31:170-190。
- 鎌田哲宏,1969,「開拓農村における農民層分解と社会諸関係の変容過程」『【年報】村落社会研究』5:183-232。
- 米内山昭和,2001,「日本農政の方向と地域農業の展開方策」『開発政策研究』3:2-18。
- 黒川功,2001,「北海道稲作地帯における転作拡大と地域農業」『農業と経済』67(2):31-38。
- 松宮朝,1999,「有機農業」を媒介にした集合行為の多元的位相『現代社会学研究』12:18-35。
- 松宮朝,2000a,「北海道農村地域形成の変容」『現代社会学研究』13:99-116。
- 松宮朝,2000b,「北海道農村地域の内発的発展」『日本都市社会学年報』18:67-81。
- 松宮朝,2001,「内発的発展」概念をめぐる諸問題『社会福祉研究』3(1):45-54。
- 中道仁美,1998,「農山村におけるグリーン・ツーリズムの展開とその意味」『【年報】村落社会研究』34:128-155。
- 札幌大学経済学部岩崎ゼミナール,1996,『札幌大学経済学会会報No.15別冊 北海道の有機農業』。
- 菅康弘,1998,「交わることと混じること」,間場寿一編『地方文化の社会学』世界思想社。
- 田畑保,1986,『北海道の農村社会』日本経済評論社。
- 高木学,2000,「離都向村」の社会学『ソシオロジ』44(3):3-20。
- 玉真之介,2001,「日本のムラ」『農業経済研究』73(2):45-53。
- 田中重好・山下裕介,1999,「地方都市と過疎地域との新たな関係性」『日本都市社会学年報』17:109-126。
- 徳野貞雄,1994,「農山村住民の存在形態と変革主体」『【年報】村落社会研究』30:28-71。
- 白井晋編著,1994,『大規模稲作地帯の農業再編』北海道大学図書刊行会。
- 白井晋編著,1997,『市場再編と農村コミュニティ』高文堂出版社。
- 山本努,2000,「過疎農山村問題の変容と地域生活構造論の課題」『日本都市社会学年報』18:3-17。
- 柳村俊介,1992,『農村集落再編の研究』日本経済評論社。

附記：本稿は平成13年度文部科学省科学研究費奨励研究(A)「都市-農村関係の変容と、農村地域の内発的発展に関する実証的研究」(課題番号13710098)の研究成果の一部である。

A Positive Research on “ Endogenous Development ” in Rural Area :
A Case Study of Rural Area in the Middle Part of Hokkaido

MATSUMIYA Ashita

The purpose of this paper is to investigate the positive research strategy on “Endogenous Development” in rural area. For this purpose, I prepare main theoretical perspectives about “Endogenous Development” in rural area. Then I point out the importance of the perspective dealing with new farmers movements, which include organic agriculture movements, farm women movements, movements of new farmers from city and green-tourism.

Based on this perspective, I analyze three cases in the Middle Part of Hokkaido, “Shinshinotsu”, “Hokuryu” and “Takikawa”. Through this, I specially focus upon the process that new farmers movements have changed in rural area.

By this analysis, two findings are conducted.

1. New farmers movements have developed and have contributed to “Endogenous Development” in rural area, though this process was not equal to the aim of agriculture policy.
2. New farmers movements have composed networks, which have made the social foundation for “Endogenous Development” in rural area.